



てんり

市議会により



今年は猛暑の日が続きました。比較的台風の被害も少なく、田んぼは春からさまざまな姿を見てくれました。

稲刈りのあと田んぼに、稻わらが秋風をいっぱい受け、あたりの景色はすっかり秋になつたようです。

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.42

2007年 11月15日

CONTENTS

9月定例会	2
決算特別委員会	3
常任委員会審査の概要ほか	4
一般質問(9月定例会)	5~7
議員定数等検討委員会報告	8~9
とびっくすほか	10

条例改正など可決

平成18年度決算も認定

平成19年第3回定例会は9月6日に開会し、平成19年度天理市一般会計補正予算（第4号）をはじめ条例の一部改正及び平成18年度決算認定案など多数の重要な案件を審議し、全て原案どおり可決し、21日閉会しました。



9月6日の本会議では、会期を25日までの20日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会会長より、20年以上の勤続議員として北田利光議長、吉井猛議員に、また10年以上の勤続議員として今西康世副議長に対し表彰状及び記念品の伝達がありました。続いで議事日程に入り、議員の辞職許可を報告し、閉会中の継続審査となっていた安佐南区議会議員のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告案が上程され、原案どおり承認されました。

全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告案が上程され、原案どおり承認されました。次に、平成19年度一般会計補正予算（第4号）ほか16議案及び平成18年度一般会計決算など9認定案について市長ほか会計管理者、水道事業管理者職務代理者から提案説明があり、続いて山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の選任を行ない、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、1会派からの代表質問に続き、上程された17議案を各常任委員会に付託すとともに9認定案については、決算特別委員会を設置して、これを付託し、審査することになりました。

最後に決議案2件（10ページ意見書要旨掲載）が上程され、いずれも原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

安全・安心のまちづくり推進特別委員会（委員長報告）要旨

防災ガイドマップについては、市民の平時的心構えや災害発生時に、的確に対応できるように、平成17年に市内全家庭に配布されたものを充実したものにし、市民の防災対策意識の啓発に努められるよう、防災協力事業所については、天理市建設業協会、ジャスコスーパーセンター天理店において既に協定を締結しており、9月には三笠コカ・コーラボトリング㈱と災害時にあける災害対応型自動販売機の設置により、発生時に自販機内の飲料が無償で提供され、非常時にはミネラルウォーターの備蓄提供を受けられる飲料の提供協力に関する協定の締結を予定している。

天理教会本部への協力依頼では、避難所として「やかた」等の使用協力について、協議している。また、シャープ㈱天理工場とも協議を進めている。

今後、より多くの様々な企業、事業所との協定の締結に向け、「防災協力事業所登録制度」の導入も含め、また、自主防災組織の結成については、3年後に100組織の整備、結成に向け取り組まれてあり、組織の充実、リーダーの育成と地域防災力の向上を要望しておきます。

次に、**防災ボランティア組織の構築**については、「天理市安全・安心ボランティア活動連絡会議」の設置に向け、各校区安全部会を開催されており、今後も引き続き開催し

ています。

また、「天理市安全・安心メール」配信サービスについては、本年7月から本格的に運用され、登録者数は999件で、情報配信件数は6件あります。

地域防犯活動の推進及び防犯ボランティアリーダーの育成並びに防犯意識の高揚に、より一層要望しておきます。

次に、**子どもたちの視点での地域安全マップづくり**については、昨年度に通学分団単位ごとに、また総合的な学習の時間を活用して、「安全マップ」を作成されました。また、小学校ごとに、「共有安全マップ」も作成され、地域やP.T.A等関係機関と連携を密にし、より完成度の高い「共有安全マップ」を作成されるよう要望しておきます。

最後に、**コミュニティバスの導入**については、平成20年度の試行運行開始に向け、アンケート調査を実施し、回収と集計及び分析を行ない、導入のあり方等について協議検討していきます。

交通利用の実態・住民のニーズ・需要の見込み等を十分に把握され、東部山間地域への運行についても、検討を加えられるよう要望しておきます。

以上、経過報告をいたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

平成18年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成18年度決算認定案について、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、21日の本会議で全て原案どおり認定しました。

なお、会計別決算額、市民1人当たりの一般会計歳出額は、つぎのとおりです。

会計別決算額

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	25,785,177	25,375,998	98.41	24,225,660	93.95
特別会計	国民健康保険	6,141,531	6,132,663	99.86	5,744,698
	介護保険	3,502,134	3,398,049	97.03	3,112,479
	老人保健	5,039,867	4,831,065	95.86	4,910,393
	大和都市計画下水道事業	5,912,176	5,464,614	92.43	5,376,990
	住宅新築資金等貸付金	92,173	96,069	104.23	90,041
	公共用地取得事業	38,251	38,251	100.00	38,251
	小計	20,726,132	19,960,711	96.31	19,272,852
合計	46,511,309	45,336,709	97.47	43,498,512	93.52

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,871,185	1,948,520	91,725	148,698
水道事業会計	3,282,295	3,214,769	614,226	1,294,210

決算特別 委員会委員

- ◎印 委員長
- 印 副委員長
- ◎寺井 正則
- 三橋 保長
- 飯田 和男
- 岡部 哲雄
- 今西 康世
- 堀田 佳照
- 北田 利光
- 東田 匡弘
- 松井真理子

市民1人当たりの一般会計歳出額 354,052円

平成19年3月末 住民基本台帳人口 68,424人

内訳	民生費 103,918円	土木費 59,940円	教育費 47,458円	総務費 38,913円	公債費 33,226円	衛生費 43,808円	消防費 13,019円	農林費 6,163円	その他 7,607円

- ◎納税者の負担公平を確保するため、今後もなお一層の徴収に向け努められるよう要望。
- ◎生活保護費の支給について受給者の実態等を十分精査され、適正に支給されるよう要望。
- ◎特産作物の振興には、各種支援の対策と充実を要望。
- ◎山の辺の道について奈良市間との整備も検討され、観光の振興と地域の活性化に努められるよう要望。
- ◎市立プールの運営には、利用者の安全確保を第一に考え、監視員の採用には厳正に対処されるよう要望。
- ◎農業集落排水施設整備事業の更なる推進を要望。
- ◎市立病院については、患者へのサービス向上と効率的な運営に努められるよう要望。

意見・要望

常任委員会審査の概要

文教民生委員會

- 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 「内容」歳入歳出とともに1億6千251万3千円の増額。歳出の内容は一般会計繰出金等で、歳入は繰越金等で充当。
 - 土地の取得
 - 「内容」土地開発公社保有の用地を取得するもの。
 - 意見・要望
 - 土地の取得については、可能な限り市民の理解が得られるよう、使用目的等を十分検討され、その用途を示されるよう要望。

建設水道委員会

- ## 建設水道委員会

市民經濟委員會

- ## ●平成19年度国民健康保険 特別会計補正予算(第1号) 「内容」歳入歳出とともに1 39万円の増額。歳出の内

下水道事業特別会計補正予

〔内容〕歳入歳出とともに1

千286万5千円の増額。

●平成19年度土地区画整理
献出の内容は人件費で充當。
人は財源更正で充當。

● 平成19年度水道事業会計
補正予算（第1号）
〔内容〕歳入歳出ともに1
〇 7万8千円の増額。歳出
の内容は人件費で、歳入は
繰入金で充当。

● 市営住宅条例の一部改正
〔内容〕嘉幡市営住宅の建
設等所要の規定を整備する
もの。

● 損害賠償の額を定めるこ
とについて

「内容」給水装置の破損に
より、住宅が浸水した事故
に関して、本市と被害者双
方が和解するもの。

● 市道路線の廃止及び認定
〔内容〕1路線を廃止し、
6路線を認定するもの。

總務財政委員會

- 平成19年度一般会計補正予算（第4号）

「内容」歳入歳出ともに20億1千867万5千円の増額。歳出の内容は人事異動に伴う人件費の調整、水道事業会計への出資金、土地開発公社経営健全化のための用地買戻し費及び都市計画街路別所丹波市線の用地購入費等で、歳入は国・県支出金及び市債等で充当。

● 政治倫理条例の一部改正
「内容」郵政民営化法の制定及び証券取引法の改正に伴い、字句の整理等所要の規定を整備するもの。

● 一般職の職員の退職手当に関する条例及び水道局に

「内容」都市計画税にかかる引用条文を改正することに伴い所要の規定を整備するもの。

● 市立井戸堂小学校校舎新増改築工事請負契約
「内容」市立井戸堂小学校校舎新増改築工事請負契約の一部変更

● 土地開発公社定款の一部変更
「内容」郵政民営化に伴い、「郵便貯金」の用語を削除するもの。

◎ 意見・要望

◎ 土地開発公社からの買戻し用地は、使用目的等を十分検討され、市民が賛同できる計画を立てられるよう要望。

◎ 入札制度の適正化に、より一層努められるよう要望。

意見 · 要望

◎市営住宅建設にあたり
関係住民への周知等には

配慮されるよう要望。

◎西名阪南線については通行の安全確保等に配慮されるよう要望。

勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- 「内容」失業者にかかる退職手当の受給資格要件が変更されること及び船員保険の失業部門が雇用保険制度に統合されることに伴い所要の規定を整備するもの。
- 市税賦課徴収条例の一部改正

 - 「内容」都市計画税にかかる引用条文を改正することに伴い所要の規定を整備するもの。

- 市立井戸堂小学校校舎新増改築工事請負契約
- 土地開発公社定款の一部変更

 - 「内容」郵政民営化に伴い、「郵便貯金」の用語を削除するもの。

- 意見・要望

 - 土地開発公社からの買戻し用地は、使用目的等を十分検討され、市民が賛同できる計画を立てられるよう要望。
 - 入札制度の適正化に、より一層努められるよう要望。

般質問 (要旨)

今定例会では、会派代表質問を含め5名の議員が一般質問を行いました。

ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細はホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

問題視されている。互助会は地方公務員法により設置され、市職員全員が加入している。経費は職員平均1万9千円を負担し、市より年間6千円を基準に19年度には年額5百82万円の交付金を支給し、職員や被扶養者の病気、出産、休業、退職や死亡に関して適切な

の責務として職員の共済給付や福利厚生事業等を実施給付している。本市の交付金の支給については市民の理解が得られる額だと思っていが近年、各自治体で見直しの機運が高まつており、互助会の事業について社会的妥当性があるのか、市民が納得できるよう見直しも必要だと考えている。

又他の手当についても検討、精査し市民の常識と公務員の常識が同じ価値観になるよう求めるが。

答 特殊勤務手当について
本来は危険、不快、不健康などの業務に従事する職員に措置している手当であります。現在集中改革プランの中でも見直しを進め着手している地域手当については、人

政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務問題改善プログラムを決定した相談窓口の設置と、本市の多重債務者の実態を調査し解決と生活再建のための支援についての考えは。

うものとなつてゐるのか。
地域情報化を進める上で
次の6点についての考えは
第一に、地域情報化計画
は「地方自治の本旨」と「住
民の福祉の増進を図る」こと
を基本とすること。第二に
に、IT格差の解消。第三に
に、市民に開かれた地域情
報化会議の設置。第四に、
個人情報保護、消費者保護

会派「ニュー・ホーブ」
中田 景士 議員

いえ、平日の勤務時間内の
開催については、市民の理
解が得られないのでは。

坡三当として全員に用意され
%を上乗せしている。時代の流れとともに市民に理解が得られるよう減額や廃止を考えてはどうか。

が生活環境 家庭環境へと追い込まれている。1年で8千人近くが経済的理由で自ら命を絶つていき、深刻な社会問題となつてゐる。

（基本法）を設立せ、世界一効率的な電子政府を目指すとしている。

そこで交付金を支給されている故に市民から使い道が適切であるかの指摘があり、減額や廃止を含めて見直しを考えることも必要ではないか。又総会の出席を

問 水道事業に従事する職員に給料月額の3%の企業手当、病院や清掃センターに勤務する職員に月額4千5百円の特殊勤務手当、又は人事院勧告に従い民間の賃金が高い地域に勤務する職員に地域格差を是正する地

多重債務者支援について

期間中は無料相談所を実施するようで、本市も積極的に参画していきたい。

給付を行う共済制度や教育向上、保健増進、福利厚生の事業として、保険や財形

総会の開催は職務専念義務の免除を実施しているが今後検討していきたい。

事院勧告によると本市は12%に匹敵するとランクづけされているが、財政状況や

債務者の相談件数は、消費生活相談では39件、法律相談件数は50件を超えている

総会の開催は職務専念義務の免除を実施しているが今後検討していくたい。(市長)

事院勧告によると本市は12%に匹敵するとランクづけされているが、財政状況や市民から見ても6%は妥当であると考えている。

債務者の相談件数は、消費生活相談では39件、法律相談件数は50件を超えている。奈良県では、多重債務者対策協議会の設立、全国二

職員の手当について

(市長)

荻原
文明
議員

多重債務者支援について

25

を行政の責任で行うこと。

第五に、ホームページの充実。第六に、予算編成過程の公開など情報公開の透明性を高めること。

答 本市の情報化を総合的に進めるために、平成17年に

11月、天理市地域情報化計画を策定し、東部山間地区の携帯電話基地局の設置、ケーブルテレビ・高速インターネットの接続のための助成等に取り組んでいる。

地域情報化計画を拡充し、絶えずこれを見直して、いろんなニーズをまとめていきたい。
(市長)

加藤嘉久次 議員

発注のあり方について

問 過去に前栽幼稚園新築工事を分離発注したことに

ついて市長は、職別の専門化を図り、市内中小企業の保護、育成の立場から公平明朗・透明性に配慮して決めた。火葬場の一括発注については、工事の特殊性か

ら奈良県で発注できる会社がなかつたと答弁された。

今回の井戸堂小学校の新築工事は、本体工事は市内業者のJV、機械は市内業者、電気工事は市外業者ですが、なぜ新しい分離発注の形になつたのか。

答 工事の規模、施工期間、業者の施工能力と施工管理等が円滑にできるか考慮し、地域振興の意味合いも含めて入札を行つた。
(市長)

大きな電気工事については、これからも市内業者は参加できなくなれば、その工事業者の育成はどう考えるか。



(井戸堂小学校完成予想図)

答 市内業者を優先して考

えていくが、機械や電気になるとランク付けなど全て

経営審査がベースになる。市内業者にどんな工事が可能か勘案していきたい。

(市長)

消防署移転問題について

問 中央保育所移転用地として開発公社が2億円弱で購入した土地を開発公社健

全化のために、金利1億4千万円を含めて3億4千万円弱で買い戻した。老朽化した山辺広域消防署建て替えの移転用地として市が無償で貸与することが決まりつつある。建て替えは近い将来の東南海・南海地震への対応にも必要である。

しかし、山辺広域の考え方はそれぞれの自治体の弱い部分を手をつけないでお互いに補うことが本来あるべき姿であるが、他の町村の財政状態も大変厳しい。

3億5千万円で買い戻し

あるならば他の町村にも公平に応分の負担を求めるべきであり、市が買い戻した土地を山辺広域にも買い取ったこととが行政の透明性であり、市民が納得できると考えるが。

答 広域消防の要の施設であり、あわせて本市の消防署である。他の町村の財政状況も踏まえつつ、買い戻した土地は、本市の正規の財産になり、これを庁舎の敷地の一部として無償貸与という形で広域としても意見は統一している。
(市長)

答 先月、千葉県の地裁で署の設置許可を取り消す判断が出た。住民側の勝訴で本市にとつて朗報と言えるが、これに関する考えは。

これからこの国環境行政、特に処分場問題への大きな一里塚になると考へる。

問 本市が当時の環境省に出した行政不服申請に関して、採決を早急に強く要望していく考え方のようだが、勝算はあるのか。もしも事業者が勝てば3つの付帯条件が無くなる危険性があるが、その覚悟の上か。

答 勝たなければいけない。全力を擧げるが、今後、裁判になることも想定し、顧問弁護団を組織する。

答 碎石事業の是正工事が8月に完了し、今後は調整池等の整備を進めて事業を

終えようとしている。

その後で事業者は県が設けた3つの条件（遮水シートを貼る、調整池の設置、水質検査の実施）をもとに、

処分場設置に向けた手続に入ると思われる。
(市長)

問 先月、千葉県の地裁で

署の設置許可を取り消す判断が出た。住民側の勝訴で本市にとつて朗報と言えるが、これに関する考えは。

これからこの国環境行政、特に処分場問題への大きな一里塚になると考へる。

問 本市が当時の環境省に出した行政不服申請に関して、採決を早急に強く要望していく考え方のようだが、勝算はあるのか。もしも事業者が勝てば3つの付帯条件が無くなる危険性があるが、その覚悟の上か。

答 勝たなければいけない。全力を擧げるが、今後、裁判になることも想定し、顧問弁護団を組織する。

答 碎石事業の是正工事が8月に完了し、今後は調整池等の整備を進めて事業を

なく、議会と「天理の環境と命を守る会」の三者で相談し、了解を得た上で行くべきである。このままではいい意味でのリーダーシップではなく、市長だけのワシマンになつていいという批判が出るのでは。

答 近日中に「天理の環境と命を守る会」を開くことになつてある。（市長）

教育行政について

寺井 正則 議員

答 学校として困った時は教育委員会やPTAと連携して取り組むが、困難が予想される場合は第三者の協力を得て問題解決する方法を検討したい。（教育長）

問 廃棄物処理法などに対する抗できるものを模索し、議員も積極的に関与して、水道法に関する「水道水源保護条例」を平成14年に制定したが、この活用法は。

答 この条例は知事許可があろうとも絶対に許してはならない。あらゆる手段を尽くして根絶させるべきだが、その現状と課題は。

問 学校・園に対する保護者の不当要求について

問 保護者からの継続的な苦情や、理不尽な要求をするので「モンスター・ペア

レント」と呼ばれる保護者への対策が各地で問題になつてゐる。学校や園任せではなく、今後の取り組みは。

答 いじめはいかなる理由があろうとも絶対に許してはならない。あらゆる手段を尽くして根絶させるべきだが、その現状と課題は。

問 小学校で12件、中学校で10件の報告を受けている。中学校では、現在も一部継続している事案もあるが、昨年度末に一応解決した。

問 「子どもによる授業評価」は既に高知県などで実施され、大きな効果を上げているが本市も積極的に取り組んではどうか。

機関が必要と考えるが。答 学校の実態把握、早期発見、解決の取り組みを進めている。教育総合センターでは、電話相談も受け付けている。今後も、子どもたちや保護者が相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。（教育長）

※市民相談員

問 核家族化や地域関係の希薄化を背景に、多くの保護者が子どもにどう接すればよいか不安を抱いている。カナダで普及している「親教育プログラム」の普及に取り組んではどうか。

答 幼稚園や小学校の低学年を中心に、相談型の支援を行つてある。また、家庭での父親の役割に注目し、元気アップ講座「パパとキッズの楽しい時間」や「パパと工作」等の体験型の講座も進めながら、今後研究していく。 （教育長）

答 平成17年度より学校評価研究委員会を教育総合センターに設置しており、17年度は保護者による評価、18年度には教員による評価を検討した。本年度は、子どもによる評価項目を検討し、教員の資質向上に役立てような「天理モデル」として各学校に広めて活用していきたい。（教育長）

問 対応給食を提供している自治体もあるが、食物アレルギーを持つ小・中学生の数とその対応食の現状は。答 市内で数名在籍している。そのうち、毎食弁当を持参する児童は2名で、現在の対策として、保護者の

他の自治体の対応も研究していきたい。（教育長）

他議会から視察に(9月・11月)

・北海道深川市(10月3日)
議会運営について

・長崎県諫早市(10月3日)
安心して子育てができる体制づくり及び地域福祉ネットワーク事業について

・山形県寒河江市(10月11日)
ウォーキングトレイン事業について

・北海道室蘭市(10月25日)
いきいき百歳天理について

・大分県豊後大野市(10月29日)
水道水源保護条例について

・北海道室蘭市(10月25日)
いきいき百歳天理について

・大分県豊後大野市(10月29日)
水道水源保護条例について

理解と協力を得ながら、除去する措置で対応している。

特別食をつくるためには、医師からの指示や、新たな人員の配置、設備が必要になり、万が一のときにはどう対応するか、学校給食の調理場の現況では極めて難しい。今後、研鑽を深め、他の自治体の対応も研究していきたい。

理解と協力を得ながら、除

去する措置で対応している。

特別食をつくるためには、医師からの指示や、新たな人員の配置、設備が必要になり、万が一のときにはどう対応するか、学校給食の調理場の現況では極めて難しい。今後、研鑽を深め、他の自治体の対応も研究していきたい。

理解と協力を得ながら、除

去する措置で対応している。

特別食をつくるためには、医師からの指示や、新たな人員の配置、設備が必要になり、万が一のときにはどう対応するか、学校給食の調理場の現況では極めて難

しい。今後、研鑽を深め、他の自治体の対応も研究していきたい。

</

天理市議会議員定数等検討委員会 協議経過報告

検討委員会の設置

平成18年6月区長連合会より、議員定数・報酬・政務調査費を見直す趣旨の申し入れが市議会にありました。平成19年4月に実施される市議会議員選挙後に、議会が主体的に「検討委員会」の設置を行うこととし、平成19年6月11日に検討委員会を設置しました。

●議員定数等検討委員会委員 (○委員長 ○副委員長)

○吉井 猛 ○荻原 文明 今西 康世 寺井 正則 廣井 洋司
堀田 佳照 北田 利光 平井 守 榎堀 秀樹

●議員定数 (平成19年9月1日現在)

法定上限数 30人 条例定数 20人
現員数 19人

●議員報酬額

	月額	施行年月日
議長	645,000円	H15.4.1
副議長	558,000円	"
議員	520,000円	"

●政務調査費 1人年額 600,000円

年度	交付総額(円)	支出総額(円)	執行率(%)
13	12,500,000	7,552,905	60.4
14	12,000,000	6,688,759	55.7
15	12,000,000	7,097,036	59.1
16	12,000,000	6,324,476	52.7
17	12,000,000	7,269,097	60.6
18	12,000,000	6,854,456	57.1
合計	72,500,000	41,786,729	57.6

※13年度交付総額が他の年度と異なるのは、補欠選挙により年度途中に2名の就任があつたため

●天理市議会議員減数状況

執行年月日	法定定数(人)	議員定数(人)
S30. 3. 28	36	30
S38. 4. 30	36	24
S42. 4. 28	36	20

●政務調査費使途基準

項目	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は議員が他の団体等の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	議員の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費(交通費、宿泊費等)
資料作成費	議員の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料、事務機器購入・リース代等)
資料購入費	議員の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広聴費	議員が住民からの市政及び議会活動等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等)
人件費	議員の行う調査研究活動を補助する職員を臨時に雇用する経費
事務所費	議員の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費(事務所の賃借料、維持管理費、備品購入・リース代等)
その他の経費	上記以外の経費で議員の行う調査研究活動に必要な経費

第1回検討委員会を開催 =原則公開・市民との協議を決定=

7月5日、第1回「検討委員会」を開催し、各委員より会議を原則公開で実施し、市民との意見交換を行う提起がされる。また、協議内容については、市民と議会が身近になる「議会改革」議論を深める必要性の発言を受け、会議の原則公開・市民協議・議会改革議論を推進する「検討委員会」の方向性が確認された。

「議員定数等を市民と共に語る集い」を開催

8月18日、市民との意見交換を行う「集い」を実施し、70名が参加した。井下田猛氏（姫路獨協大学名誉教授）を講師に招き、「議員定数問題を検討する」をテーマに戦後民主主義と議会制度の歴史と議員定数等の決定要素について問題提起を受け、全体討論を行った。参加者からの発言及びアンケートでは、定数増減双方の意見や、議員の資質向上、土日議会の開催を含む議会改革等の意見が出された。とりわけ、「①天理市財政から議員定数等を検討する②市民に開かれた議会について③人口と定数等の根拠とは」について、考えていく必要性が確認された。また、参加者から会議資料の不備が指摘され次回開催課題となった。

第1回



第2回



9月29日、59名が参加し2回目の「集い」を開催した。岡本光雄氏（全国町村議長会政務・議事調査部長）を講師に招き、「いま、あらためて『市民・議会・議員』を考える」をテーマに「①地方議会の現状②議員・議会は何のため、誰のためにあるべきか③まちづくりの目標にどう議会を位置づけるのか④定数等を議員の職責の重要さから考える」等の問題提起を受け、前回、指摘された会議資料を整え、1回目の議事録・アンケート結果も配付し、全体討論を行った。今回も、定数増減への様々な意見が出されると共に、引き続き市民との公開討論の必要性を求める発言・アンケートが示された。また、議員の発言が少ないと疑義が示される中、次回は、「住民と議員による公開討論会」を中心開催することが確認された。

お知らせ

- 「市民と共に語る集い」の議事録や会議で出された資料が必要な方は、議会事務局へ申し出てください。
(郵送希望の方は送料が必要です)
- ホームページにも開催日など掲載していますのでご覧下さい。
- 検討委員会は原則公開で開催いたしますので、多数の傍聴をお待ちしております。

とびっくす TOPICS



16ホールの天然芝で皆さん真剣に、時には笑顔でいきいきとプレーを楽しめました。

祝
グラウンド・ゴルフ場が新設

去る10月1日、杉本町にグラウンド・ゴルフ場が新設されました。多数の来賓はじめ選手の皆さんを見守る中、テープカットに続き、始球式が行なわれました。



中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書（要旨）

団塊の世代が引退時期に差し掛かる状況下、特に小規模企業において、事業承継がなかなか進んでいない。

こうした、中小企業の廃業や事業承継をめぐる問題は、日本経済の発展を阻害する大きな要因となっている。中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業承継を円滑にすすめていくための総合的な対策を早急に講じる必要がある。

以上のことから、中小企業の事業承継円滑化のために税制改正など必要な措置を講じるよう、政府に対し強く要望する。

記

- 一、非上場株式等に係る相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 一、非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
- 一、相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 一、税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

割賦販売法の改正を求める意見書（要旨）

近時、住宅リフォームや呉服、貴金属など高額商品の次々販売などに係る悪質商法の被害が大きな社会問題となっているが、こうした被害は、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めて発生している。

しかしながら、ダンシング事件、アイディック事件、住宅リフォーム事件、呉服次々販売事件等、多数の消費者を被害者とする事件が多発している。

こうした被害対策の一環として、クレジットの過剰与信等による被害の防止が重要であり、下記のような割賦販売法の抜本的な法改正を求める。

記

- (1) 実効的な過剰与信規制を行うこと。
- (2) 販売店とクレジット会社との共同責任（既払い金返換を含む）を規定すること。
- (3) クレジット会社の悪質販売被害防止義務を明記すること。
- (4) 指定商品性を廃止し、割賦要件を撤廃すること。
- (5) 個品方式（契約書型）クレジットについて開業規制を設けること。

行事が多いこの時期は、各校区での趣向を凝らした運動会や、敬老会、秋祭りなど、地域の人々とのより一層の親睦や交流を図り、地域での色々な情報交換や改善そして活性化の一助となるため、参加をさせていただきま

した。

色々なご意見を拝聴し、豊かで住みよいまちづくりを目指し、山積する諸問題を解決するため、皆様と共に考え、努力していく心構えでありますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。



編集後記